

施策カ ル テ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支える ために	政策名 (基本施策 名)	2 良好な水と緑の環境を創出する	取組の 基本方向	「良好な水と緑の環境を創出する」ため、河川の治水対策や水辺に親しめる環境づくりを進めるための「快適な河川環境の創出」、自然に対する意識を高めるための「自然環境保全の推進」、限りある緑を守り、育てるための「緑の保全・育成」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民が身近に自然と親しめる良好な水と緑の環境が創出され、自然との共生が深まっています。
--------------	------------------------	--------------------	------------------	-------------	---	------------------	---

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

施策	自然環境保全の推進	達成状況	達成
施策	人と自然との共生により、豊かな自然環境が守られています。		
施策環境	<p>国においては、平成20年度に生物多様性基本法を制定するとともに、平成22年3月には「生物多様性国家戦略2010」を策定した。また、平成22年10月に生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）を契機として、生物多様性保全に係る国内施策の充実・強化を図っている。</p> <p>また、県においては、平成22年9月に「生物多様性とちぎ戦略」を策定し、これまでの「とちぎの森づくり県民税」を財源とした雑木林の管理活動に対する支援等に加え、新たに奥日光で外来種の駆除を行うなど、具体的な施策を展開している。</p> <p>生物多様性に対する国民の理解が進んでおらず、多くの人々が自らの問題としてとらえ、さまざまな活動に参加する機運が高まっていない。</p> <p>また、生物多様性の保全に向けた動きはあるものの、点的な取り組みにとどまっており、分野横断的な取り組みとなっていない。</p>	<p>H19：基準</p> <p>H20</p> <p>H21</p> <p>H22</p> <p>H23</p> <p>H24：目標</p>	<p>達成</p>
外部意見 その他	平成22年12月、宇都宮市議会定例会の一般質問において、多種多様な生物が生息する生物多様性保全のための施策の検討が求められている。		

施策	達成度	達成している	概ね達成	達成していない	説明	現状分析と課題抽出
<p>水中の有機物による汚濁の程度を示す環境基準（BOD）の達成率は目標を達成しており、公共用水域における水質の保全が図られている。</p>	●	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	成果が見られる点
<p>市民意識調査において、施策重要度が4.7ポイント上昇しており、市民の関心が増してきている。</p> <p>また、平成21、22年度の2ヶ年をかけて実施した「自然環境基礎調査」において明らかとなった本市の生物多様性保全に係る課題等に対し、取組を推進する必要がある。</p>	●	増加している	横ばい	減少している	説明	改善の必要な点
<p>従来は、水環境の保全や調査を重点的に行ってきたが、今後は、生物が生息する生物多様性保全について、さらなる事業展開を図る必要がある。</p>	●	十分である	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	
<p>合併処理浄化槽を計画的に普及することにより、水環境の改善を行ってきたが、人と自然との共生に向けて、生物が生息する生物多様性保全に係る施策について検討する必要がある。</p>	●	十分である	やや不十分である	不十分である	説明	

3 今後の取組方針

<p>自然環境基礎調査で把握した本市の生物多様性の現状や貴重な動植物の生息・生育状況等について、広く市民等に周知することで、生物多様性保全意識の醸成を図る。また、市民意識調査を実施した上で本市の実情に応じた生物多様性地域戦略の策定を検討し、保全施策等を総合的、計画的に推進する。なお、引き続き、河川等公共用水域の水質保全のため合併処理浄化槽の普及促進や、河川・地下水に係る環境基準の達成状況を把握するために監視の充実を進めるとともに、生活排水処理を推進し河川等公共用水域の水質保全を図っていく。</p>	<p>策</p>
<p>自然環境基礎調査によって把握した本市の生物多様性の現状等を踏まえ、実効性ある施策等を展開していけるよう、市民意識調査を実施し本市の実情に応じた生物多様性地域戦略の策定を検討する。策定に向けては、重要種の乱獲による種の減少や外来種による生態系の攪乱などの生物多様性への危機を回避し、又は最小となるような施策等について検討し、市民理解の促進を図るため、自然性が高く重要種が存在する重要配慮地域について、多くの市民、保護団体、事業者、行政の各主体が協働し保全する仕組みや体制等についても検討する。</p> <p>また、河川等公共用水域の水質保全を図るため、現在改定中の生活排水処理基本計画の中で、合併処理浄化槽の計画的な整備を目標に位置付けるとともに、効果的な周知・啓発等を行い、普及、促進を図る。</p>	
<p>自然環境基礎調査について、専門家や市民・NPOなどと連携した効率的・効果的なモニタリング調査の仕組み作りや、その実現可能性について検討する。</p>	

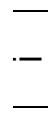
4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H21	H22	H21	H22	重点度 (A~C) ※施策目標 に対する 寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費 (千円)	事業費 (千円)			
1	自然環境アドバイザー会議	市	H10	要望に対する会議開催回数	100%	100%	137	132	A		自然環境アドバイザー会議の意見を反映し、引き続き本市の公共事業に係る生物多様性の保全を図っていく。
	100%				100%						
2	合併処理浄化槽設置整備事業	市民	S18	合併処理浄化槽普及率(要計)	4,192	4,662	316,526	314,019	B		集合処理施設の整備されない地域において、生活排水処理を推進し河川等公共

様式 2

担当	担当課	生活排水課	市民	S48	合併処理浄化槽普及率(%)	4,206	4,670	319,320	314,019	D	
再掲	河川・地下水調査		市民	S48	調査地点数	73	72	4,578	5,555	C	河川や地下水に係る環境基準の達成状況を把握するため、継続的に監視を実施するとともに、公共用水域調査について、測定地点、項目、頻度を精査し、効率的・効果的な監視を行っていく。
	担当課	環境保全課				73	72				
施策事業費合計								321,241	319,706		

う
い



の
全
こ
ら

る
た

等
略
の
達
水

を
実
績
が
高
こ
を
図
文

ニ
タ



物

用

9